九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

リカード外国為替理論の一考察

松尾，達

https://doi.org/10.15017/4362470

出版情報：經濟學研究. 24 (3), pp.71-97, 1958-12-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

リカード外国為替理論の一考察

松尾　達

はしがき
(一) 基礎概念の二三
(二) 支払差額視点の後退
(三) 紙券減価と為替相場
(四) 「減価」概念の拡張
むすび

はしがき

リカードの外国為替理論は古典的な貿易差額ないし支払差額論を出発点としながら、その後の理論展開は従来から多くの指摘があるように必ずしも説得的でないように思われる。即ち「原理」における矛盾的立言、更に遡れば初期貨幣論文における事実認識の誤まり等がそれである。本稿ではリカ

ード外国為替理論における支払差額視点の後退の意味とその「減価」理論の二点を考察することによつて、「原理」に至るまでの外国為替理論の構造に接近することを目標とした。その場合これに関連する従来からの諸見解をも併せて考察すべきであるし、リカードの理論的下向過程に追随して貨幣―世界貨幣理論全般に分析を進める必要も痛感されたが、これらの点は別の機会に委ね、本稿では右の二点に考察の対象を限定した。と云うのはこの事によつても、リカード外国為替論の構造ないしその特色を充分に知りうるからである。

（一）

「原理」第七章外国貿易論の後半に展開されたリカードの外国為替理論は、従来から屢々指摘されてきたように、国際間における貨幣の相対的価値論との関連において救いがたい矛盾に陥つており、これを統一的に理解する事は不可能のごとくである。即ち、リカードは次のように言う。

「此のより高き貨幣価値(註)は為替相場によつては表示されぬであろう。穀物及び労働の価格は、一国に於て他国より一割二割若しくは三割高くても、手形は引続き平価を以て授受されるかも知れないのである。」(The Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by P. Sraffa, 1951 Vol. I, p. 146. 小泉信三訳「経済学及び課税の原理」(岩波文庫) 上巻一四六頁)

(註) 「より高き」は「より低き」の誤記である点は村岡俊三氏の指摘がある。「リカードの外国貿易論と貨幣数量説」経済論究第三号五三頁。

「各国が各々正しく当然有すべき量の貨幣を有する場合には、貨幣は多くの貨物に対しては五歩一割否な二割も異なることがありう

るのであるから、その価値は成程各国に於て同じではないが、併し為替相場は平価通りであるであろう。」(op. cit., p. 147, 小泉信三訳上巻一四七頁)

「為替相場を論じ、諸国に於ける貨幣の比較的価値を論ずるに当つては、吾々は決して何れの国に於ても、その貨物で測られた貨幣価値を証拠にしてはならぬ。為替は決して貨幣の比較的価値を穀物、羅紗又はその他何れかの貨物で測ることによつて確めらるるものではなくて、一国の通貨の価値を他国の通貨で測ることによつて確められるものである。」(op. cit., p. 147. 前掲一四七頁)

右のように国際間の貨幣の相対的価値差がさしあたり為替相場と無縁であるとのべた直後に、リカードは次の命題を立てる。

「イギリスに於て一〇〇磅を以て手形を、即ちオランダに於て一〇一磅、フランスに於て一〇二磅、スペインに於て一〇五磅を受取る権利を買いうるものとする。この場合イギリスとの為替相場は、オランダに対しては一歩、フランスに対しては二歩、スペインに対しては五歩逆であると言われる。それは通貨の水準が、これ等の諸国に於て、当然あるべきよりも高きにあることを示すものであつて、諸国の通貨と英国通貨との比較価値は、諸国の通貨を引出すか、イギリスの通貨を増加せしむるかすることによつて、直ちに平価に復せしめられるであろう。」(op. cit., p. 148. 前掲書一四八頁)

周知の右の命題を冒頭に引用する所以は、かかる矛盾的な立言がリカードにとつて矛盾を意味せず並置を許さるべき性格のものであつたとすれば、先づもつてかかる立言の内容が問わるべきであろうし、かかる矛盾的表現の解明を通じてリカードの貨幣論、外国貿易論の結節点としての外国為替理論の位置が明らかになるように思われるからである。

先づリカード外国為替論の基礎的諸概念を検討する事から始めよう。

為替相場とは、さし当り国際的な「債務移転の手段」たる外国為替手形（Reply to Bosanquet, Works, Vol. III. p. 206. 小畑茂夫訳「リカアドオ貨幣銀行論集」一九五頁　以下同訳書を多く援用した。）の市場価格である（Works, Vol. I. p. 138. 小泉訳上、一三七頁）

国際的商業貨幣たる外国為替手形の市場価格、そして市場価格と言うからには為替取引に際して需給関係によつて生ずる変動が当然に予定されている。それと共に変動の中心点或は基準が当然に予定されている。言うまでもなく平価がそれである。

リカードの時代に即して云えば為替平価は造幣平価と金銀比価の二面をもち、彼はこの両者について初期貨幣論において極めて詳細に論じている。例えば同種金属本位の二国間の平価について、金属流通又は紙券の兌換が保証され、かつ金属通貨が磨損、貶質せぬ完全鋳貨である事を前提した上で、「品位量目を比較することによつて各国間の為替平価を確知しうる」ことをのべ（High Price of Bullion, Works. Vol. III, p. 71）、又異種金属が本位として用いられる二国間では「平価は絶対的に固定しているのではない、又固定されうるものではない」（op. cit., pp. 71, 166）として、金銀比価の変動によつて真の平価（the true par）は法定平価から乖離し、法定平価はこの相対的な価値動揺に伴つて早晩修正を被らねばならぬ事を論じている。（cf. op. cit., pp. 166～168）しかし、ここで見逃しえないのはリカードが平価の変動を認めながらも平価規定の内容を専ら法定平価に限つているようではあるが、一方では、「平価という語は手形を購うことによつて一切の費用なしで品位及び量目の等しい銀地金の一定量をオランダ―ここでは特定国オランダに拘わる必要はあるまいと思われ

る。松尾――で獲得しうることをあらわす語である」(op. cit. p. 73) として必ずしも法定平価の意味に限定していない事である。鋳造料の取扱いをめぐつてスミスを援用する場合はまさしくこれである。即ちスミスはフランスにおいて八歩の鋳造料が課せられる結果として次のように云う。

「かくしてこの二国の流通鋳貨は彼等自国の造幣局の標準に等しく接近していても、イギリスの貨幣の一定額では同数オンスの純銀を含有するフランス貨幣の一定額を、従つてまたその額に対する為替手形を購入することは出来ないであろう。もしもかくの如き為替に対して、僅かにフランスの造幣費用を償うに足る以上に支払はないならば、たとえ為替の算定相場は相当フランスに有利となつていても、両国間における現実の為替は平価であろう。そして両国間の貸借は相互に相殺するようになつているであろう。もしもそれに対して支払われるものが右より少ない場合は為替の算定相場はフランスに有利であつても、実際相場はイギリスに有利なのである。」(A. Smith. Wealth of Nations, Cannan's ed., Vol. I.p. 442. 大内兵衛訳「国富論」(岩波文庫版) 三分冊九〇頁)

この場合平価概念はイギリスにおける純銀一定オンスの鋳造価格とフランスにおける同量の銀の買上価格の対比によつて与えられており実際為替相場 (real exchange) とはかかる平価を基準にした実質的関係を示すものであらう。

スミスの当否は別としてこれを援用したリカードの問題意識は為替相場の変動の基底にある実質的関係を明らかにする事にあつたのであるが、かかる平価の実体規定を更におし進めるならば、彼の想定した紙券の兌換停止、その専一的流通下での過剰発行―減価の為替相場への反映も平価自体の変動として明示できた筈である。然しながら後にも触れるようにリカードの基本的な立場は平価=法定平価であつて、かかる相場変動は「原理」に至るまで平価からの乖離と云う表現をうけており、相場変動一般の中に解消されている。勿論この場合も変動の名目性が取上げられる事によつて、論点たる

減価の事態が表明されている事は周知の通りである。

前掲の金属流通、兌換維持並に鋳貨が品位量目において完全である場合の為替相場の変動限界、所謂現送点の問題について彼は言う。

「……私は鋳貨で一〇〇ポンドを輸出してもいいし（同じことだが）地金商人に一〇〇ポンドの鋳貨を支払い、且つそれを併せて運賃保険料および彼（リカードでは「原理」に至るまで地金商人―松尾）の利潤から成立つ鋳貨輸送に伴う諸費用を許与して彼から私の債務を決済すべき為替手形を買取っても良い理である。……それゆえに、これらの費用は為替下落の最大限度である。」（Works Vol. III. p. 71）

そして「流通媒介物が減価せる紙幣」から成立っている場合には為替相場はその減価の程度に応じて必然的に下落し、「それゆえに為替相場は削取られた鋳貨、または減価した紙幣から生ずる通貨の減価を判断すべき、可なりに正確な標準（criterion）である」（op. cit., p. 72）が、かかる所謂現送費による変動限界はこの場合にも尚為替相場を抑制しており、「為替は、一方銀行券（不換）の割引額（金の市場価格の騰貴の逆表現）に、金の輸入に伴う運賃、その他の諸費用を加えた額を超えて騰貴しえない、と同時に、……諸費用を加えた額を超えて下落する事はできない（　）内松尾」のである。（op. cit. p.20）

かくて為替市場内部における需給が金平価を中心とした為替相場の変動を規定して行き、この需要供給の関係を規定するものはその瞬間に於ける支払差額である。次にリカードの支払差額論に入ることによって問題を一歩進めよう。

（二）

リカードは「地金高価論」において支払差額に関説して「我々がここに言う貿易差額（balance of trade）は支払差額（balance of payment）からの抽象である。貿易差額は支払差額の不利なる場合にも尚有利でありうる。而して為替相場に影響するのは支払差額のみである」と主張する。（Works. Vol. III. 101）為替相場の変動が支払差額に関して説かれる限り、そして、それが日常的な変動を言うのでない限り、抽象的に右の規定は是認できる。

リカードが貿易差額を支払差額からの抽象であるとしたのは、ナポレオン戦争中の戦費支弁、対外援助金、貸付金、海外における英軍維持費支出の認識を通じてであつて、一八一一年マルサスへの書簡の中で、特に補助金支払と為替相場について次のように述べている事は「原理」において積極的に資本移動を排除した結果支払差額＝貿易差額との見解をとつたと見られるのに比して興味深い。

「補助金は第一に手形に対する需要を喚起するだろう。第二に商品の輸出を喚起するだろう。ただしその商品というのは価格が二国間においてすでに非常に違つていて、そのため為替の最初の下落が与える程度の些細な刺戟しか必要としないもののことである。第三に物価の相対的状態の変更、つまり輸出国における騰貴と輸入国の方の下落とを生ずる。そしてその程度はやはり不利なる為替から来る便易を埋め合わすほどのものである。それから最後に補助金の支払いが終るまで続くところの更に甚だしい為替の下落したがつて追加量の財の輸出、ついで貨幣の輸出を生ずる。」（Works. Vol. VI. p. 73. Lette to Malthus. 22. Dec. 1811）

所で、支払差額が為替相場を規定するとは云つても、それはさし当り傾向的に言いうるにすぎない。マルクスが「一時

的な支払差額」と云う場合にはそれは直ちに決済されねばならぬ満期となつた諸支払の差額を意味し（K. Marx, Das Kapital. III. Bd, S. 696）為替の日常相場―総体的に支払超過である国にとつても一時的な相場の回復、金流入を認めうる―の規定要因である。リカードは右の敍述に終つて、支払差額の立入つた考察は行はなかつた。従つて為替相場下落、金流出を一義的に貿易差額から説明するマルサスへの批判の論点として消極的に註記されたにすぎなかつた。

リカードの積極的な主張は所謂「自然的水準」から出発する金の国際的配分を論証する事にあり、為替相場理論はその場合第二義的な意味しか持ちえなかつたのである。

「不利な為替というものは双方の場合（通貨の直接的増加、及び凶作や補助金の票決の場合）ともに過利な通貨によつて生ぜしめられる（）内松尾」（Works. Vol. VI. p. 75）とのべて不利なる為替・鋳貨の輸出を通貨の過剰＝相対的低廉論で統一的に説明し、為替相場変動の独自の領域たる支払差額は所謂「金の国際的均衡配分理論」の中に解消されてゆく。(註)

註　初期論文にあつては、リカードでは国際的購買ないし支払手段として金を専一的に取上げる事をしていない。「支払差額は如何に大であろうとも、結局我が国民の労働の生産物で支払わねばならぬ」（Works. Vol. III. p. 206）のであるが、国民的労働の生産物としては金も一般商品も択ぶところはなく、輸入商品の対価として貨幣を提供するとしてもそれは強制的な必要からでなく「必ずや任意の選択から行つた」（Works. vol. III. p. 81 etc）ものとされているが、「原理」ではかかる金＝商品論から一歩を進めて「金が一般的交換媒介物たる限り、これに対する需要は、一個の選択事項ではなくて常に必須の事項である」とし、更に続けて「汝は汝の財と交換に之を収受しなければならぬ、従つてまたその価値が下落する場合には、外国貿易によつて汝が収受を強いらるることあるべきその量には際限なく、またその騰貴する場合には、汝はその如何なる減少にも甘んじて服さなければならない（Vol. I. pp. 194～5.

小泉訳上、二〇〇頁）としている。この事からすれば、後期のリカード理論では支払差額論の領域はかなり拡大されえた筈であるが。

「原理」第七章で貨幣を導入する際にリカードは次のように言う。

「金及び銀が流通の一般的媒介物に選ばれているので、これら金属は商業上の競争により、斯る金属が全く存在せずして諸国間の貿易が純然たる物々交易であつた場合に行われる筈の自然的取引に適応するような割合において、世界各国の間に分配されるのである。」（Vol. I. p. 137. 邦訳一三四頁）

リカードがここに云う「自然的取引」、即ち純然たる物々交易とは、初期では「輸出商品の一半の低廉が、他の一半の高価によつて均合う」（Letter to Malthus. Works. Vol. VII. p. 64 中野正訳、岩波文庫「リカードのマルサスへの手紙」上、四二頁）場合に想定された「取引が財貨のみにかぎられる」状態、換言すれば国際収支の均衡する場合である。そしてこの国際収支の均衡は、自由貿易の前提によつて、補助金、戦費等々が捨象され、しかも労働力移動の排除と相俟つて資本移動の排除された限りでのそれであつて、貿易収支の均衡に帰する。他方貿易当事国の双方において、国内的に諸商品は投下労働量によつて規制される諸価値をもち、その価格は、産金国では投下労働、非産金国では貿易関係を通じてきまる金獲得労働に依存する金価値との対峙によつて与えられる事が説かれている。（Works., vol. I. p. 145 小泉訳、上一四五六）

この事を更に進めてリカードは言う。

「諸国間の為替相場は、現状の下に於て、正に諸国がその貨物の流通を営むために持たねばならぬだけの通貨量を有する限りは、平価を外れることがない。若しも貴金属の輸出入が全然自由であつて、貨幣は全く何等の費用なく輸出し得らるるならば、為替相場は

何れの国に於ても、平価以外たることはありえない。若しも貴金属の輸出入が全然自由であるならば為替相場は、何れの国に於ても、決してこの費用以上には平価から外れえない。」(Works. Vol. I. pp. 229～230 小泉訳、上、二四一頁)

右の叙述の内容を図式化すれば、流通必要量＝流通量→貿易収支均衡→為替相場平価、という事になろう。然し少くとも「原理」においてはリカードは右の所謂自然的水準においても、国際間における貨幣の貨物に対する比較的価値(comparative value of money. Works. Vol. I. p. 147)の差異従つて多少拡張して言えば物価水準の差異を確認し、しかも一方貿易の契機として国際間における価格差をおいた(op. cit., p. 137 小泉訳、上、一三五頁)からには、リカードはむしろ、自然的水準における貿易収支の不均衡を言わねばならなかつた筈である。何となれば仮に二国間で輸出商品の「一半の低廉が、他の一半の高価」によつて釣合つたとしても、その事は輸出入総価額の均衡を何等保証するものでないからである。

従つてリカードの自然的水準の構想は初期の価格の現象面での把握から、「原理」の労働価値説の徹底に至つて国際収支の面から瓦解せざるを得ず、第七章でのかかる構想の維持は単なる独断に基づくものにすぎぬように見える。

ここでリカードの国際収支面からする自然的水準は彼にとつて、一体如何なる意味をもつものであるかが次の問題となる。リカードは自然的水準における貿易収支について次のように考えた。

「諸国間の相対的状態が何等変化なしに継続するかぎり、各国は、相互に充分な貿易を営むであろう。しかも輸出入は大体に於て、均衡を保つであろう。イギリスはフランスへ輸出するよりもより多くの財貨を輸入するかも知れない、しかしフランス以外のいづれ

かの国により、多くの財貨を輸出しているであろう。それゆえに、総ての国の輸出入は、相互に平均するであろう。また為替手形は必要な支払いをなし、しかも貨幣は全く移動しないであろう。」(High Price of Bullion, Works. Vol. III. pp. 53~54 邦訳三四~三五頁)

今当面の貿易差額に関して言えば、「原理」における比較生産費命題の二国二物構想にも暗黙のうちに右にのべられた内容が前提されているように考えられる。

即ちリカードが二国二物構想を提出できた所以は、現実の国際取引が多角的に行われその決済が多角的に当事国双方の間で行われねばならぬ事は自明の事柄ではあるが、かかる貿易関係に登場する諸国の任意の一国をとるならば一方の諸国に対する支払超過は他方での受取超過に照応し、かつ為替の裁定取引を考慮すれば或場合には輸出入総額の相殺すら可能となる事情が考えられたからに他ならない。

従ってかかる場合の貿易差額なる概念は特定国の貿易当事国の総体に対する輸出入から導かれる概念であって、あくまで具体的な為替相場の段階におけるそれとは異なるものである。

繰返して言うならば、特定の二国間における貿易収支従つて為替相場を変動せしめ、それによつて金移動を起さしめる具体的な関係がすべてその中に解消される如き全体としての貿易差額であろう。

先の引用「諸国間の為替相場は、現情の下に於て、正に諸国がその貨物の流通を営むために持たねばならぬだけの通貨量を有する限りは、平価を外れることがない。」との命題はかかる貿易収支の均衡を介してのみ理解されうるのである

が、一方かかる規定から生ずる当然の結果として為替相場論の領域が著るしくせばめられざるを得ない。所謂再流通の軽視がそれである。即ち貿易収支の均衡とは実はイギリスの対フランス、対アメリカの具体的な収支がそれ〴〵逆、順であり、為替状態がそれに伴つて不利及び有利であつても成立する関係、更には貴金属がアメリカからイギリスを経てフランスに流動する場合を内面的に含みその上で為替が平価であるとされる訳である。かかる抽象段階で為替相場が問題になるとすれば、それは貴金属生産上の「利便の上における改良」か、或は特定の一国が、「製造工業に秀いでた」結果として起る自然的水準自体の変更に伴う貴金属の流出入の有無に関して、その指標となる限りであつて、むしろ焦点は具体的な相場現象よりは、後段に続く相場変動の一因たる減価の問題に向けられたと考えられる。

比較生産費説の展開において、相手国の製造工業の生産性増大によつて片貿易が生じた場合に、(Works. Vol. I. p. 139 小泉訳、上、一三八頁) 輸入の継続、輸出の停止を通じて、為替相場が動き、金移動に至る過程を説いてリカードは言う。

「併し葡萄酒の価格が仮りに葡萄酒の全くイギリスに向つて輸出され得ないようなものであつても羅紗の輸入者は同じく手形を買うであろう。併し手形の売手が、以て結局二国間の取引を決済すべき出合手形の市場にないことを承知しているから、その手形の価格は高くなるであろう。彼は彼がその手形と引換に受取つた金貨若しくは銀貨を、実際にそのイギリスの取引先に宛てて輸出し、以てその取引先が、彼が与えた権利に基づいてなさるべき支払の要求に応じうるようにしなければならぬことを承知しているであろう。従つて彼はその手形の価格中に、負担せらるべき一切の費用と並に相当且つ通常の利潤とを請求するであろう。」

右の叙述において輸入超過→為替相場（内貨建）の騰貴→貴金属輸出は同時的に発生する如く説かれ、前に引用したマルサスへの書簡での為替相場変動の輸出入に対する反作用のごときは全く捨象されている事からも「外国貿易論」におけ

る為替相場理論の位置は明らかであろう。為替相場論は独自の領域を失い「貿易論」後半の通貨の減価（depreciation）の問題へと焦点が移行するのである。

所で右に見たように、為替相場は均衡配分論では単なる金移動の指標としての意味しか与えられていないが、その独自の運動は金移動の停止と云う特殊な条件の下で取扱われてはいる。

「苟も貨幣の流動が強いて差止められて、貨幣がその正当の平準（just level）に落着くことを妨げられる場合には、常に為替相場の変動には際限がない。その結果は、所持者の随意には正金と兌換せられぬ紙幣が流通を強制せられた場合に起るものと同様なものである。斯る通貨は、必然その発行せられた国に局限せられ、その過剰なる場合に、一般的に他の国々の間に散布されるという訳にはゆかないのである。流通の水準は破壊せられ、為替相場は不可避的に通貨の量の過剰なる国に不利となるであろう。貿易の流れは貨幣の他国への流出を促すのに、若しも強制手段により、廻避すべからざる法律によつて、貨幣が一国に抑留されると、正貨流通の結果も正しく同じであろう。」（Works. Vol. I. p. 147 小泉訳、上、一四六～七）

言う所の「正当の水準」とは、特定国が貴金属獲得費用を「製造工業に秀いで」る事によつて減じた場合の新しい自然的水準である。かかる水準成立のためには、リカードでは当然に貴金属の再配分が考えられた。即ち特定国に於ける輸出超過・総体的貿易収支の順・為替の有利・金流入の過程がそれである。そしてかかる金流入のない限り、国内的な貴金属の新価値への評価がえ即ち諸商品価格の騰貴は実現しないかに説かれる。

一方特定国と貿易関係に立つ諸国の側では逆の事態が進行する。かく変化した貨幣価値に基づく自然的水準回復が現実に金の流出入に媒介されてはじめて実現されると説かれる点、所謂生産力視点から数量視点への移行の問題は別に解明さ

れねばならぬとして、リカードは何故に水準回復の過程を突然に中断する論理的実験を試みたのであろうか。しかもかかる場合に生ずべき為替相場の変動を「際限がない」点で紙券（不換）の過剰発行の際に起るべき為替相場の変動と同一視するかにみえる。（この点は後述）

リカードの想定した特定国での生産力改善輸出の増進は当然に輸入超過諸国の貿易収支に圧力を加え、為替相場の下落及び貴金属流出を生ずる。何らかの原因により、かかる場合に貴金属の移動が阻止されると、為替相場は入超諸国で現送点を超えて下落する。輸出入商品のかかる国での市場価格は従来通り維持されるのみでなく、為替相場の下落からむしろ騰貴することすら考えられる。新しい自然的水準からの背離は当然として、旧水準からも背離が生じよう。しかもかかる事態は、正常ならざる水準が維持される限り解消されない。リカードが初期には「もし或国に輸入財の高価があり、それに応ずる輸出財の低廉がないならば、このような国では、貨幣はその自然的水準以上にあり、高価な商品のためには必ずや貨幣が輸出されなければならない。けれどもこの事情の示すところは、通貨の過剰に他ならない。貨幣は水準を破るためにではなく、回復するために輸出されるということが確かに正しい」（Works. Vol. VI. p. 65）と流通の側面から諸商品の市場価格変動の裏側である貨幣の相対価値の問題として説いた事柄が為替相場の変動―しかも貴金属移動の条件を外し「際限がない」ほどに変動が強められたそれとの関連において取上げられたに止まる。即ち自然的水準の内部で生ずる諸国間における貨幣の比較的価値とは別に自然的水準からの乖離における諸国間の貨幣の相対的価値と為替相場との関係が典型的に検出されたのであり、かつリカードはそれに止まった。為替相場の変動を言うためには彼がその動因とし

ての手形の需給関係を置き、更に貿易収支を考えた事は明らかであるが、貿易収支の内容が先に見た抽象を経たものである以上、現実の相場変動が捨象された上で、正常ならざる水準—相場変動と定式化されたにすぎない。しかもかかる定式を逆倒してイギリスと貿易関係にある諸国の為替相場がイギリスに対して逆であるのは「通貨の水準が、これ等の諸国に於て、当然あるべきよりも高きにあることを示すものであつて、諸国の通貨と英国通貨との比較価値は、諸国の通貨を引出すか、イギリスの通貨を増加せしむるかすることによつて、直ちに平価に復せしめられる」ことすら一般論として主張される。勿論この事は金属流通のみならず、紙券をも含む段階で論ぜられおり只周辺諸国の為替相場の斎一的下落を言う事によつて内容的には特定国での生産事情の変化による各国民経済の総体的調整の過程を言うものであつて、均衡回復の結果としての為替相場の回復（平価）はそれ自体として単に自然的水準の回復を意味しその下での諸国間の貨幣の比較的価値の差等は維持されているごとくである。

以上リカード為替相場理論からの国際収支（支払差額）視点の後退過程を辿つて来たが、このことは「リカードは、国際的支払手段としての貴金属の役割を、まつたく理解しえなかつた」（K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie. Volksuasgabe. S. 178. 実川訳、青木文庫版二三九頁）とするマルクスの批判とも当然に関連する。

リカードにとつて「為替手形は、決して、一国が他国に負つている債務の支払手段ではない。……それは債務移転の手段であつて、債務支払の手段ではない。」と主張する際に再流通解明の契機は与えられていた。事実認識としては国際的な貨幣関係が正常な発達をとげ、かつそれが正常的に行われている場合には、手形の授受によつて諸支払が代理される関係

を彼は、熟知している。国際的諸支払が相殺され「債務の移転」がすべてを解決する限り、世界貨幣としての貴金属が現身で現われる必要はない。

又現実的に支払差額決済用の貴金属の移動が生じても、それは「我が国の貿易全体の見地よりすれば、吾々が世界の他の部分に財貨を輸出し、ヨオロッパの債務を支払つている」(Reply to Bosanquet, Works., Vol. III. p. 206) のだから長期的平均的に見れば全体的な貿易収支は均衡する。

しかも「ちようどよいときに、一八二五年の恐慌の勃発のすぐ前に死んだ」リカードは国際的な諸支払の流れが強力的に中断され、諸支払が相殺によるのでなく、金の現身でなされねばならぬ事態を見ず、為替相場の刻々の変動に応じて起るべき貴金属の往復運動については充分に知りつつも、理論的には貴金属のかかる運動が長期的に均衡するとの見地から敢えて分析を深めなかつた。従つて為替相場の変動も単に自然的水準の変更、貴金属の分配替えに随伴する—そしてそれは特定国の貿易関係諸国との総体との関係で問題となるのだが—相場変動と云う抽象を被るのである。リカードが支払手段の分析のみならず一般的に「貨幣としての貨幣」の理解を欠く事が屢々指摘されてきたが、為替理論の面から言うならば、右に概観したリカードの立論、抽象が蓄蔵貨幣論、支払手段論、世界貨幣論の不備をそのままに放置せしめうるごときものであつたように思われる。

（三）

前節において「原理」第七章での外国為替論が特定国対貿易世界全体に対する為替相場と云う抽象をうけ、かつ自然的水準の変更としての貨幣価値変動に独自の領域を与えられている側面をみた。リカード外国為替相場理論の他の側面は減価論であるが、次にこの点を見よう。

「原理」においてリカードは初期の論争にふれて次のように言う。

「彼の、為替相場が変動して我国にとり二割乃至三割逆となつた、最近の十年間に於て、我国の通貨は価値が下つたと主張した人々は、決して、人の非難したように、一国に於ける貨幣は諸貨物との比較に於て、他国に於けるよりも価値大なることはあり得ないと主張した訳ではない。ただ彼等が主張したのは、一三〇磅というのは、その価値が下つた(註)(depreciated)のでなければ、それがハンバアグやオランダの貨幣で測つて一〇〇磅の地金以上に値いせぬときに、之をイギリスに抑留することは出来ぬであろうということ是である。」(Works, Vol. I. p. 148. 小泉訳、上、同上)

註　傍点は三版で書き加えられた部分を示す。この場合「価値が下つた」よりも「減価が生じた」とする方がリカードに即していると思われる。

又更に

「或者はもつと穏当に、紙幣一三〇磅は金属貨幣一三〇磅と価値を等しくするものではないと主張した。併し彼等は、その価値を変じたものは金属貨幣であつて、紙幣ではないと言つたのである。彼等は価値減損(depreciation)なる言葉の意味を貨幣の価値と、法律上之を定むる標準との間の比較的の差異でなくて、実際の価値の下落に之を限らんと欲したのである。」(ibid., p. 149 小泉訳、同頁)

「諸提案」及び「原理」に先立つ貨幣論文において、リカードは銀行制限条令下の金の市場価格の騰貴、為替相場の下

落を不換銀行券の減価から一貫して論証しようとした。即ち金の市場価格が造幣価格以上に騰貴するのは「よつて以て価格の支払はれる通貨の価値が金の価値以下に減価する」(Reply to Bosanquet, Vol. III. p. 161. etc. 邦訳一三六頁)のでなければありえぬ事であり、先にも引用したように「流通媒介物が減価せる紙幣から成立つている場合には、為替相場はその減価の程度に応じて必然的に下落するであろう。それゆえに為替相場は削取られた鋳貨、または減価した紙幣から生ずる通貨の減価を判断すべき、かなりに正確な標準(criterion)である(ibid., p. 72.)」と主張した。

右の引用で先づ問題になるのは磨損盗削による鋳貨の実質価値の下落と、不換紙券の過剰発行にもとづく減価とが、共に貨幣の価値と、法律上之を定むる標準との間の比較的差異と言う意味で総括され、共に流通媒介物の「減価」と云う表現をうけている点であろう。その点は後に触れるとして、リカードは正貨支払制限法の公布とともに、従来兌換によつて抑制されてきた銀行券の過剰発行の危険は、発券銀行の自発的抑制以外に減価に対する何らの保証なきに至り「借手は常に存在」して過剰発行を要請する故に、金価格は銀行が減価に対する唯一の救済手段として、過剰なる銀行券を回収せぬかぎり如何なる額にまでも騰貴すると説いた。

そして過剰発行に基づく銀行券の減価は一方ではかかる国内的な金の市場価格にその証拠が求められると同時に他方国際的には為替相場の下落に求められる。

リカードにとつて前節で見たように貿易収支は長期的には均衡する筈であり、従つてその点では同じ見解に立つソオントンが貿易差額の不利によつて為替相場の説明を与えうるとしても、それは一定の限度—四〜五%—にすぎず、十五乃至

二〇%に達する累進的な為替相場の下落を説明しえない。「ソオントン氏は、氏自らの原理に従つて、その原因を不利なる貿易差額以外の、一層永久的な原因に帰すべきである」し「今日に於いては、為替の下落は流通媒介物の減価によつてのみ、説明せらるべき」事に同意すべき事が主張される。(Works. Vol. III. p. 83, 邦訳七二頁)

「原理」では紙券減価と為替相場との関係は次のように定式化されている。

「若しも一国が、正金と兌換せられず、従つて何等の確定標準によつて支配せらるることなき紙幣を使用するならば、その国に於ける為替相場は、その国の貨幣が、貨幣の輸出入が自由であつて、貴金属が貨幣として若しくは貨幣の標準として使用された場合に、一般貿易によつてその国に割り当てられたであろう数量以上に増加したのと同じ割合を以て平価を離れるであろう。」(Works. Vol. I. p. 230 小泉訳、上、二四一頁)

紙券減価による為替相場の下落はしかしながら貨幣の磨損盗削 (clipping) による鋳貨の流通個数の増大の場合と同じく、外国貿易上には何等の障害をも来さず、国内的に諸商品の価格騰貴が起つても為替下落に媒介されて、輸出入の行程には何等の変化も起らぬ——初期に貨物の地金価格が騰起せず、地金の輸出が起らぬ「名目的」な為替相場の下落とされたものである。(Works. Vol. III. p. 64. 邦訳四八頁)

見られる通りリカードの減価概念は彼自身繰返して説くように通貨の地金に対する減価・代表金量の減少の意味であつて、かかる場合起るべき為替相場の下落は、マルクスが為替相場変動の第二の要因として取上げた貨幣減価 (Entwertung des Geldes. Kapital. III. Bd., S. 639) である事は言うまでもない。

所で此所に掲げた紙券減価と名目的な為替相場の関連を説く際に（「原理」第十六章賃銀に対する租税）リカードは第七章と同じく再び完全鋳貨流通と貴金属の輸出禁止の条件を自ら不合理[註]とは認めつつ導入して、その場合に起る為替下落と前者の場合の類似性を説こうとする。

註　此所で不合理とされる理由はむしろ一国の資本の一部を生産的に使用せず、貨幣形態で流通に拘束する点から与えられており、想定自体の不合理からは与えられていない。前にも触れた如く、この想定は全く論理的な実験にすぎないように思われる。何故なら、貴金属移動の禁止なる事態は、さしあたり交戦中の敵国に対するそれか、或は何等かの原因による支払超過、貴金属流出によつて金準備の涸枯が起る場合と思われるが、前者では貿易関係の杜絶によつて直接的な為替相場の成立は考えられず、後者では金輸出禁止と前後して兌換停止が行われる筈で、この場合完全鋳貨の流通を想定するのは現実に反すると考えられるからである。

リカードは此所でも単に両者の類似を云うだけで、何故に類似するかの解答を与えてはいない。只「貨幣の輸出入が自由であつて、貴金属が貨幣として若しくは貨幣の標準として使用せられた場合に、一般貿易によつてその国に割り当てられた数量」以上に紙券、鋳貨が流通に投入された点の共通性が言われるだけである。つまり何れも自由貿易の前提の下に成立する自然的水準から――それによつて規定される流通必要貨幣量から通貨量が背離する点で共通であるにすぎない。彼も繰返し明言しているように前者の為替相場変動は、紙券（或は磨損鋳貨）の減価に比例する下落点を中心に貴金属輸送費用に相当する変動の巾をもち、紙券或は鋳貨の数量を減ずる事により、その増価、相場回復がもたらされるに反し、貴金属移動禁止の際には、為替相場の下落はとりも直さず為替を介して貴金属の不等量が等置される関係、初期の表現では「貨幣の相対的低廉」を意味し、その解消は貴金属の移動のみが果しうるのである。

かかる価格標準に関する為替変動とむしろ此所では理論的実験だと考えられる流通手段の相対的価値変動によるそれとが併置される意味はいかに理解すべきだろうか。この点の解明が「原理」に至るまでのリカード為替相場理論の一つの鍵になるように考えられる。

(四)

前述の通り、リカードは不換紙券の過剰発行、或は本位鋳貨の磨損が通貨の減価をもたらし、金の市場価格の騰貴、為替相場の下落を生ずる、即ち価格標準の事実上の切下げと金市価・為替相場の関係を前者を原因後者を結果として結合するのであるが、彼はかかる因果関係を固定的なものとみなした。つまり逆に後者を前者の指標とし、英蘭銀行理事を主軸とする金に対する需要→金紙の背離（金市価騰貴）論を認めず、「現実の諸現象を、彼の抽象理論にしたがつて無理に説明」(K. Marx. Zur Kritik, Volksausgabe, s. 175) しようとした事は争えない事実である。

本節では、リカードの金価格論をみる事により「原理」に至るまでの外国為替相場論の限界を検証しよう。

「銀行が正貨の支払を行わない場合、従つて造幣価格で金を得ることが出来ない場合に、金の輸出を促す動機が発生したとすれば、およそ獲得することの出来る、小量の金は蒐集されて、輸出されるであろう。而して銀行券は〔その場合〕その超過額に比例して、割引されて、金に対して売られるであろう。しかしながら、その場合、金の価格が騰貴したと言うのは誤まりであつて、その価値に変動を経験したのは、金ではなくて寧ろ紙幣である。一オンスの金を、即ち三磅一七志一〇・五片を、諸貨物と比較してみよ、さすれば金は、これらの貨物に対して、以前と同じ割合を保持しているだろう。若しそうでなければ、それは、課税の増加に基づくか、

または絶えずその価値に影響しているところの諸原因中の或るものに基づいているのである。しかし若し吾々が、一オンスの代用物たる、三磅一七志一〇・五片の銀行券を、諸貨物と比較してみれば、銀行券の減価していることを、発見するであろう。即ち、三磅一七志一〇・五片の鋳貨中に含まれている金をもつて、獲得しうるそれと同じ量の貨物を購うためには、世界の到る所の市場で、吾々は、四磅一〇志の銀行券を提供しなければならぬ事を発見するだろう」(Works. Vol. III. p. 80 邦訳六七～六八頁)

「地金高価論」の右の敍述は一方では不換銀行券の過剰発行による減価と他方では地金と紙券の商品獲得量の比較を通ずる紙券減価の実証と云う二面を持つが、リカードにとつて此所では両者が単に表裏の関係として把えられている点が問題となろう。即ち前者は過剰発行によつて紙券が「それが代表する鋳貨の中に含まれている地金の価値以下へ」(op. cit, p. 92. 邦訳八三頁)下落する、つまり代表金量の減少と云う価格標準に関する問題であるに対し、後者は市場—特に国際市場における金紙の獲得商品量の差と云う世界貨幣たる金と国民的通貨たる紙券の相対的価値に関する問題であつて、後者は正貨流通の際にも為替相場の変動を介して本位鋳貨が国民的制服を脱ぎ素材たる地金形態として一般的購買手段ないしは支払手段として出動する事の中に、すでに事態は読みとられるべき筈である。

ソオントンへの批判にみるように、現送点を超える為替相場の下落の内容に紙券減価による部分と共に実質的な変動部分をも認め、又ボウズンキットに対して物価騰貴の名目性を主張する場合にもそれと共に実質的変動—その分析については此所では彼は興味を見せず「かかる研究に興味をもつ人々に満足であると思われる何等かの他の原因に帰す」事を許しているが(op. cit. p. 239 邦訳二三五頁)—をも認めるリカードが金の市場価格については「原理」に至るまで金に対する需

要を無視し、紙券減価—代表金量減少—のみからその騰貴の説明を与えているのは、むしろ奇異にさへ感じられる。

この点について右に触れた金価格騰貴、紙券減価の理論的裏付けとして、リカードが択んだ磨損鋳貨との対比（Works. Vol. I. pp. 230～231, Vol. III. pp. 78～79 etc）を検討しよう。

本位鋳貨は流通過程に投入され転々通流することによって、金属内容の減少を生じその名目的内容と現実的な金属内容との分離—所謂、金属貨幣の第二の観念化を生ずる。流通手段としての「貨幣の機能的定在が、いわばそれの物質的定在を吸収し……貨幣はもはや、それ自身の章標としてのみ機能するのであり、したがってまた章標によつて置換えられうる」（K. Marx. Das Kapital, Dietz Verlag, Bd. I. S. 134）とされる事態である。本位鋳貨の流通を前提する限り、かかる鋳貨としての金と価格標準としてのそれの乖離には一定の限度があり、金属内容の減少が普遍化するに及んで価格標準の事実上の引下げ、その法律的追認に至るであろう。リカードが不換銀行券の過剰発行と実質低下せる磨損鋳貨との類似を強調するのは究極的に価格標準の切下げに導く点の指摘としては全く正しいと言い得よう。所が彼にとつて磨損鋳貨が価格標準の切下げをもたらすためには「仮りに各磅からその十分一が削取せられたとすれば、一千万個の代りに、斯の如き磅の一千一百万個が（流通上に—松尾）使用される」（Works. Vol. I. p. 231）ことが必要なのである。若しかかる磨損鋳貨の流通量が「一千一百万個」をはなれるとすれば、問題を生ずる。特に過少流通の場合、例えば混合流通の場合ではあるがブカナンを批判する際に言うように、「通貨全体が必然的に低下貨幣の価値水準（the level of the debased pieces.）（Works. Vol. I. p. 356 小泉訳、下、九五頁）まで引下げられざるを得ぬ」のでなく「通貨量の減少によつて、確かに残るところ

のもの全部は、最良貨幣の価値まで引上げ」うる、従つて金の市場価格は鋳貨価格に一致し価格標準の変更は阻止しうると彼は考える。所謂数量制限の理論の適用である。此所での「通貨量の減少」通貨価値増大の意味を流通手段の相対的価値変動の意に解するとしても尚問題は残る。即ち純粋に不換紙券の過剰発行から紙券減価従つて価格標準の切下げを導き出すために磨損鋳貨との同一性がとりあげられながら、後者の導入によつて反つて価格標準論の中に流通手段の相対価値の問題を混入させる結果となつた事である。

紙券の減価、鋳貨の磨損から金の市場価格の騰貴、為替相場の下落を理論づける事は妥当であるにしても、かかる関係の倒置、従つて金の市場価格ないし為替相場に一義的に通貨の減価の指標を求めるためには価格標準論の不当な拡張、減価概念の複合化が伴わねばなるまい。リカードも数量制限と云う形ではあるが、価格標準変動以外に金価格の変動を認めながら、しかも基礎理論としては正しい為替理論を持ちながらも事態の解明に成功しなかつたのは、前にのべた支払差額論の不徹底とあいまつて、（信用理論の不備は問わないとしても）減価概念の拡張―初発点から通貨の価値変動と減価を厳密に区別しようとしたリカードにとつては全く皮肉な結果であるが―流通手段の相対価値のその中への包括が災いしたと考えられる。

かく考えうるとすれば、前節の末尾に残した問題、即ち金移動の停止―法律上並に事実上の―の際の為替相場変動と減価の場合のそれの並置に一つの意味づけが与えられうるように思われる。

支払差額による為替相場の変動限界は一節でみたように、現送点で画され、リカードは通貨、特に紙券の減価がない限

り、相場変動がこの限界を超え、しかもその状態が持続する筈はないと考える。従つて混合流通の下で特定国が継続的な支払差額の逆に陥り、貴金属の流出が中央銀行の貴金属準備を危殆に陥れ、遂に兌換停止の止むなきに至つた場合に起るべき金紙の背離—鋳貨の鎔解・並に輸出禁止が随伴する場合、さし当り危険プレミアムの形で背離が発現するであろう—貴金属の市価の造幣価格以上への騰貴はたとへそれが紙券の過剰発行によるものでなく、単に支払差額の逆・為替相場の下落に照応する市価の騰貴であつても、紙券がより少量の金量をしか代理しえないと云う意味で「減価」概念の適用をうける。換言すれば為替相場の下落は兌換停止、鋳貨の輸出禁止があつても地金の移動が認められている限りは国際的な金一オンス対一オンスの等置の関係を攪乱するものでなく三ポンド一七シリング一〇・五ペンスの紙券が一オンス以下の金量を代表することによつてのみ為替相場の現送点を超える下落が維持されうるのである。国内的な諸商品価格の騰貴についても、かかる対外支払決済上の金市価騰貴の反面たる紙券の「減価」の論理が敷衍され、一応実質的騰貴が部分的に認められながらも、その名目性が結論されるに至る。

混合流通下での兌換停止、或は紙券の専一的流通の下での右の一連の過程はリカードにとつて、名目的、実質的—実質的と云つてもそれは単に現送点の範囲に限られ、彼の積極的興味を惹くものでないが—の両過程が複合し、更に先にみた磨損鋳貨の流通下に起りうべき数量の制限による金価格の変動並に為替相場の変動のごとく「減価」を相殺する要因の存在を考慮に入れるならば事態は一層複雑化し、名目的変動の傍らに、純粋に実質的な為替相場変動を検出する必要が生ずる。完全鋳貨の通流の下に貴金属移動を排除して「為替相場の変動には際限がない」事を言わねばならなかつたのは、し

かもそれを不換紙券の過剰発行と並列し同一次元で取扱わねばならなかつたのは、右の事情によるものと考えられよう。従つて同じく過剰に基づく「際限のない」為替相場の変動が一見同一視されたように見えながら、決して混同されたのではなく、むしろ混同ないし混入は「減価」概念について指摘しうるのであつて、リカードで両者が並列されたのは純粋に両者を対比せしめる意図に発したのであろう。

むすび

リカードの外国為替理論が相場変動の規定要因として古典的な貿易差額ないしは支払差額をもち、かつそれを基抵に維持しながらも均衡配分理論への適用の過程で一つの抽象を被り、その限りにおいて具体的な相場分析の理論たりえなかつた面、並に金市価の解明にさいして少くとも「原理」に至るまで価格標準論の不備から「減価」概念の拡張を生じ、相場変動の事実認識に誤りを生じた面を考察してきたが、部分的に分離してみれば極めて特異にみえるリカード為替理論も彼なりに一貫した体系をもち、或る場合にはカッセル流の購買力平価説的な敍述をもみるのであるが、同じく不換下の為替事情を取扱いながら、後者が貴金属本位制度を単なる「特殊な事態」(G. Cassel, Money and Foreign Exchange after 1914 p. 180) として極めて無概念的な平価規定をもつに対し、リカードでは常に金平価が相場分析の媒介環となり、更にその背後には貨幣価値論—完全なものでないにしても—が置かれている点は評価されねばなるまい。

尚リカードは「原理」初版以降の演説、証言においてみられるように、金市価論に紙券減価論の一義的適用のみなら

ず、需給による変動をも認める理論的譲歩を行つているが、この事は小稿で取扱つた彼の外国為替理論の構造をもはや全面的に改変せしめるものではなかつたかに思われる点を最後に附言しておこう。